

平成31、32年度志木地区衛生組合入札参加資格審査申請要領

1 資格審査申請について

平成31、32年度において、志木地区衛生組合が発注する競争入札に参加を希望する者は、以下の対象業務ごとに入札参加資格審査申請書を提出し、入札指名参加人名簿に登載される必要があります。

- (1) 建設工事：建設工事の請負契約
- (2) 設計調査測量：設計、調査、測量に係る委託契約
- (3) 業務委託等：維持管理、建築物管理等に係る委託契約等
- (4) 物品納入買入：物品の納入、買受けの請負契約

2 申請できない者

次の事項のいずれかに該当する者は、申請できません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第2項及び第167条の11第1項の準用規定に該当する者
- (2) 建設工事にあつては、次のいずれかに該当する者
 - ① 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていない者
 - ② 申請する業種について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（申請時において有効なもの）を受けていない者
- (3) 測量業務にあつては、測量法第55条第1項による登録を受けていない者
- (4) 建築設計業務にあつては、建築士法第23条第1項による登録を受けていない者
- (5) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる場合であつて、管理者が不適格であると認める者

3 申請方法等

「1 資格審査申請」に示す対象業務ごとに「5 申請に必要な書類」をそろえ、以下の点に注意して持参又は郵送（受付期間内に必着）により申請してください。

- (1) 申請書の様式
組合独自様式です。各申請書は、「1/2」と「2/2」で1セットです。
- (2) 提出部数
提出部数は1部です。
- (3) 受付期間、受付時間等
 - ① 受付期間：平成31年2月1日（金）から平成31年2月15日（金）まで
（土曜、日曜、祝日は除く。）
 - ② 受付時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - ③ 受付場所：志木地区衛生組合
 - ④ 問い合わせ先：志木地区衛生組合総務課総務係

〒354-0031 埼玉県富士見市大字勝瀬 480 番地 電話 049(254)1125

(4) 郵送により申請する場合は、以下の点に注意し、書類の不備や誤りが生じないようにしてください。

① 郵送先：〒354-0031 埼玉県富士見市大字勝瀬 480 番地

志木地区衛生組合総務課総務係

② 申請書類をファイルに留める必要はありませんが、クリップ留めをしてください。

③ 封筒の表に「入札参加資格審査申請書在中」と明記してください。

④ 郵送の場合には、2月15日（金）までに必着するようにしてください。

受付期間以降に郵送された場合は、受付をしませんので注意してください。

⑤ 受付票を送付しますので、82円切手を貼った返信用の封筒（宛名を記入したもの）を同封してください。

⑥ 郵送された申請書類に不備があった場合は、受付をしませんので注意してください。

(5) 申請に必要な書類は、平成31年1月1日を基準日として作成してください。

(6) 財務諸表について

法人の場合は、貸借対照表及び損益計算書（直近の決算期のもの）を提出してください。

個人事業者の場合は、収支内訳書又は所得税青色申告決算書の写しを提出してください。

(7) 納税証明書について

未納の税額がないことを証明する書類として、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書の写しで以下のいずれか1部を提出してください。

なお、免税事業所であっても必要となります。

① 個人事業者…納税証明書「その3の2」

② 法人 …納税証明書「その3の3」

※ 証明書は、申請日前3か月以内のものであること。

4 中小企業等協同組合の申請方法（建設工事関係）

中小企業等協同組合のうち、官公需適格組合の証明を受けた組合で入札参加を希望する者は、建設工事の申請書類一式のほかに、次の書類を提出してください。

(1) 官公需適格組合証明書

(2) 役員名簿

(3) 組合員名簿

(4) 総合評定値通知書の写し（申請時において有効な審査基準日（複数ある場合は審査基準日が直近）のもの）

5 申請に必要な書類

(1) 建設工事

書類名等	説明欄
入札参加資格審査申請書（建築工事）	・組合様式による（建設工事 1/2）
委任状及び工事実績表	・組合様式による（建設工事 2/2） ・委任状については代理人を置く場合のみ記入
総合評定値通知書の写し	・申請時において有効な審査基準日（複数ある場合は審査基準日が直近）のもの
建設業許可通知書 又は許可証明書の写し	—
建設業の許可を受けた営業所一覧表	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可）
商業登記簿謄本の写し	・法人のみ（申請日の3か月以内に証明されたもの）
代表者の身元（分）証明書の写し	・個人事業者のみ ・本籍地の市区町村が発行するもの（申請日の3か月以内に証明されたもの）
工事経歴書	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可）
技術職員名簿（建設工事）	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可）
納税証明書の写し	・法人の場合 納税証明書「その3の3」 ・個人事業者 納税証明書「その3の2」 （申請日の3か月以内に証明されたもの）

(2) 設計調査測量

書類名等	説明欄
入札参加資格審査申請書（設計調査）	・組合様式による（設計調査 1/2）
委任状及び業務実績表	・組合様式による（設計調査 2/2） ・委任状については代理人を置く場合のみ記入
資格又は登録証明書	・登録証明書又は登録通知書の写しでも可 ・資格、登録等を必要としない業務にあっては不要
商業登記簿謄本の写し	・法人のみ（申請日の3か月以内に証明されたもの）
代表者の身元（分）証明書の写し	・個人事業者のみ ・本籍地の市区町村が発行するもの（申請日の3か月以内に証明されたもの）
業務経歴書	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可）
技術職員名簿（業務委託等）	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可）
財務諸表（直近の決算期のもの）	・法人の場合 貸借対照表、損益計算書 ・個人事業者 収支内訳書又は所得税青色申告決算書の写し
納税証明書の写し	・法人の場合 納税証明書「その3の3」 ・個人事業者 納税証明書「その3の2」 （申請日の3か月以内に証明されたもの）
その他	・営業に関し、法律上必要とする登録証明書等があれば添付してください。 ・代理店、特約店等についても証明書を添付してください。 A4版であれば書式は特に指定しません。

(3) 業務委託等

書類名等	説明欄
入札参加資格審査申請書（業務委託）	・組合様式による（業務委託 1/2）
委任状及び業務実績表	・組合様式による（業務委託 2/2） ・委任状については代理人を置く場合のみ記入
資格又は登録証明書	・登録証明書又は登録通知書の写しでも可 ・資格、登録等を必要としない業務にあつては不要
商業登記簿謄本の写し	・法人のみ（申請日の3か月以内に証明されたもの）
代表者の身元（分）証明書の写し	・個人事業者のみ ・本籍地の市区町村が発行するもの（申請日の3か月以内に証明されたもの）
業務経歴書	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可）
技術職員名簿（業務委託等）	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可）
財務諸表（直近の決算期のもの）	・法人の場合 貸借対照表、損益計算書 ・個人事業者 収支内訳書又は所得税青色申告決算書の写し
納税証明書の写し	・法人の場合 納税証明書「その3の3」 ・個人事業者 納税証明書「その3の2」 （申請日の3か月以内に証明されたもの）
その他	・営業に関し、法律上必要とする登録証明書等があれば添付してください。 ・代理店、特約店等についても証明書を添付してください。 A4版であれば書式は特に指定しません。

(4) 物品納入買入

書類名等	説明欄
入札参加資格審査申請書（物品納入）	・組合様式による（物品納入 1/2）
委任状及び業務実績表	・組合様式による（物品納入 2/2）
商業登記簿謄本の写し	・法人のみ（申請日の3か月以内に証明されたもの）
代表者の身元（分）証明書の写し	・個人事業者のみ ・本籍地の市区町村が発行するもの（申請日の3か月以内に証明されたもの）
営業経歴書	・組合様式による（組合様式に準じていれば独自様式でも可） ・直前2年間の官公庁及び民間の主要実績を業種ごとに記入してください。
財務諸表（直近の決算期のもの）	・法人の場合 貸借対照表、損益計算書 ・個人事業者 収支内訳書又は所得税青色申告決算書の写し
納税証明書の写し	・法人の場合 納税証明書「その3の3」 ・個人事業者 納税証明書「その3の2」 （申請日の3か月以内に証明されたもの）
その他	・代理店、特約店等についても証明書を添付してください。 A4版であれば書式は特に指定しません。

6 申請書提出後の変更届（組合様式に準じて作成すること。）

入札指名参加人名簿に登載されたあと、届け出た事項に変更が生じた場合は、以下の変更事項の区分に応じて、速やかに必要な書類を提出してください。

変 更 事 項	提出書類
商号、名称	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・商業登記簿謄本 （法人のみ、写しでも可）
住所、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・商業登記簿謄本 （法人のみ、写しでも可）
法人の代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・商業登記簿謄本 （法人のみ、写しでも可）
事業主又は法人の代表者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・商業登記簿謄本 （法人のみ、写しでも可）
事業主又は法人の代表者の役職名	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・商業登記簿謄本 （法人のみ、写しでも可）
代理人 （ただし、変更前の資格を引き継ぐ場合に限る。）	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・委任状（組合様式）
代理人を置く営業所の所在地、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式）
許可番号又は許可区分	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・許可通知書の写し
許可若しくは登録の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・許可、登録通知書の写し ・許可、登録取消通知書の写し
中小企業等協同組合等にあつては、その組合員	<ul style="list-style-type: none"> ・変更届（組合様式） ・組合員名簿